

令和4年度山口県医師会警察医会総会

と き 令和4年7月30日(土) 15:00～

ところ 湯田温泉ユウベルホテル松政2階「芙蓉の間」

[報告:長門市医師会/山口県医師会警察医会会長 天野 秀雄]

令和4年度山口県医師会警察医会総会が県医師会の前川恭子 常任理事の司会進行のもと、コロナ禍での開催ということで、当日は出席者全員の健康チェックシートの提出、会場内には感染対策としてアクリル板の設置、ソーシャルディスタンスを保った配席等により開催された。

開会挨拶

加藤智栄 山口県医師会会長 本日は大変暑い中、また、新型コロナウイルスの第7波という大変な状況の中にもかかわらず、皆様方にはご出席いただき、感謝申し上げます。本日は県警から越口刑事部長にご臨席いただいております、心よりお礼申し上げます。警察医会の先生方は主に検案等を行ってくださっているが、検案活動によって死因究明がなされ、それにより社会の安定に繋がっていると認識している。また、警察医会の活動は平成19年から続いているが、山口県の検視のレベルはかなり高いと思っている。

本日は総会、そして研修会が開催されるが山口県の警察医活動がますますレベルの高いものになることを祈念している。

天野秀雄 山口県医師会警察医会会長 われわれ警察活動協力医は平素から山口大学大学院医学系研究科法医学講座の高瀬教授に大変お世話になっており、感謝している。

県医師会警察医会では、資質向上のための研修会を年2回開催しているわけだが、災害はどこでも起こりうるわけで、警察、海上保安庁、消防、自衛隊、歯科医師、そして医師とで連携を図っていくということで、回を重ねる度に多くの方々にご出席いただけている。今回はコロナ禍ということもあり参加できなかった大規模訓練にも、どこにどのような状況で呼ばれても対応できるよう、

コロナが落ち着いたら皆様にもぜひとも参加していただきたいと思っている。

来賓挨拶

越口和幸 山口県警察本部刑事部長 山口県医師会警察医会総会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。県医師会の加藤会長、警察医会の天野会長をはじめ、本日お集りの先生方には平素より検視への立ち会いはもとより、警察行政の各般にわたり、ご理解とご協力を賜っていることに対して、厚くお礼申し上げます。また、ご臨席の山口大学の高瀬教授には、大学内の業務や研究など大変ご多忙にもかかわらず、解剖や鑑定等をはじめ警察捜査全般にわたりご指導を賜っていることに対し、深く感謝を申し上げます。

防府医師会の山本一成 会長(山本内科医院)におかれては、検視業務への長年にわたるご貢献が高く評価され、7月1日付で中国四国管区警察局長より感謝状が贈呈された。この場をお借りして、ご披露するとともに、重ねてお礼を申し上げます。

このように、皆様方のお力添えを得ながら行われている検視や死因究明の業務であるが、これを取り巻く情勢は、高齢化の進展などを背景に、高齢独居者の取扱い件数が増加傾向にある。さらには、地域における人間関係の希薄化により、亡くなられてからご遺体が発見されるまでに相当期間が経過している事例や、生前の生活実態が正確に把握できないなどの事例も多くみられ、死因究明と事件性の判断が困難さを増している。

また、新型コロナウイルス感染症をはじめとする新たな感染症の脅威への対応や、大規模災害が頻発し取り扱うご遺体が増加することが懸念されるなど、死因究明の重要性とその体制強化の必要性が一層高まっている。

皆様ご承知のとおり、昨年6月1日に政府により新たな死因究明等推進計画が策定されたところであり、県警察としては医療関係の方々はもちろんのこと、その他関係機関との連携を一層図ることが重要であると考え、必要な作業に着手しているところである。

こうした中、本年に入り、県警察が取り扱ったご遺体は6月末現在で1,182体となっており、昨年同期比で48体の増加となっている。このうち解剖を実施したものについては73体で解剖率は約6.2%であり、平年とほぼ同水準となっている。

このように、県警察が取り扱うご遺体は増加しており、今後とも増加が見込まれる中、これに対応するため、効果的かつ効率的な検視官の運用について検討するとともに、デジタル化に伴い現場の映像等を検視官においてリアルタイムに確認できる映像伝送装置を導入するなどの対策を講じているところであるが、適切に死因の究明を行い、犯罪死の見逃しを防止していくためには、何よりも先生方の高度で専門的な知識とお力添えが必要不可欠である。

今後も、時間や場所を問わず、ご無理をお願いする場面もあるかと思うが、検視の重要性についてご理解いただき、変わらぬご支援・ご協力を賜るようお願いするとともに、本会のますますのご発展と先生方のご健勝・ご多幸を祈念して私の挨拶とさせていただきます。

来賓紹介

山口大学大学院医学系研究科法医学講座
教授 **高瀬 泉** 先生
山口県警察本部刑事部長 **越口 和幸** 様
同 捜査第一課検視官室長
野上 直宏 様

議事

議長は、会則により警察医会長の天野が務めた。

1. 警察医会役員について

警察医会会長 天野 秀雄
議長より、警察医会役員について、次のとおり説明した。

警察医会の副会長及び理事は、警察医会長が指名することになっている。副会長は規約では2名置くことになっているが、諸事情により、今年度は1名のみとし、来年度は再び2名体制とする。理事については、これまで理事を務めていただいていた長澤英明先生が退任され、新たに川端章弘先生に就任いただくこととなった。また、6月の県医師会定例代議員会において、県医師会の役員改選が行われたことに伴い、藤原 崇先生及び茶川治樹先生に代わり、新たに竹中博昭先生に医会理事に就任いただくことになったので、ここに報告する。

山口県医師会警察医会役員	
会 長	天野 秀雄
副会長	藤政 篤志
理 事	竹内 憲
	小倉 寛
	周防 拡
	萬 忠雄
	川端 章弘 (新)
	前川 恭子
	上野 雄史
	竹中 博昭 (新)

2. 令和3年度山口県医師会警察医会事業報告

警察医会副会長 藤政 篤志

(1) 総会

日時 令和3年7月31日(土)
15時～15時20分
場所 山口県総合保健会館2階「多目的ホール」

(2) 役員会

・第1回

日時 令和3年5月27日(木)16時～
場所 山口県医師会6階「第3会議室」
議題 1. 令和2年度事業報告案について
2. 令和3年度事業計画案について
3. 令和3年度総会(7月31日(土))
について
4. 研修会のテーマ・講師について
5. その他

・第2回

日時 令和3年7月31日(土)
14時30分～14時40分(総会前)

場所 山口県医師会6階「第3会議室」

- 議題
1. 総会の議事進行について
 2. 次回研修会及び懇親会(令和4年2月5日)について
 3. 報告: 令和3年度 都道府県医師会「警察活動に協力する医師の部会(仮称)」連絡協議会について
 4. その他

・第3回(※令和4年2月5日にホテルニュータナカでの開催を予定していたが新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため書面開催に変更)

- 議題
1. 令和4年度山口県医師会表彰の推薦について
 2. 次回の研修会について
 3. 警察医会役員について
 4. 令和4年度行事予定(案)について
 5. その他

(3) 研修会

・第28回

日時 令和3年7月31日(土)
15時30分～17時
場所 山口県総合保健会館2階「多目的ホール」
講演 「死因究明に係る関係機関の

連携についてのご提案」
山口大学大学院医学系研究科法医学講座
教授 高瀬 泉先生

受講者 60名(医師27名、歯科医師1名、
警察13名、消防7名、海保12名)

・第29回(※令和4年2月5日にホテルニュータナカでの開催を予定していたが新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため開催中止)

(4) 令和4年度山口県医師会表彰規程(地域社会貢献)による被表彰者の推薦

藤政浩志先生(玖珂)
藤井之正先生(下関市)

議長は事業報告について質問を求めたが、会場からの質問はなかった。

また、令和3年度山口県医師会警察医会事業報告は出席者の拍手をもって承認された。

3. 令和4年度山口県医師会警察医会事業計画(案)

警察医会会長 天野 秀雄

(1) 総会

日時 令和4年7月30日(土)
15時～15時20分
場所 湯田温泉ユウベルホテル松政
2階「芙蓉の間」

(2) 役員会

・第1回

日時 令和4年5月26日(木)16時～
場所 山口県医師会6階「第3会議室」

・第2回

日時 令和4年7月30日(土)
14時30分～15時(総会前)
場所 湯田温泉ユウベルホテル松政
3階「紅梅の間」

・第3回

日時 令和5年2月4日(土)
15時30分～(第30回研修会前)
場所 ホテルニュータナカ2階「平安の間」

(3) 研修会

・第29回

日時 令和4年7月30日(土)
15時30分～17時
場所 湯田温泉ユウベルホテル松政
2階「芙蓉の間」

講演 「検案から保険会社等への文書回答まで
—死因究明を巡る対応の実際—」
山口大学大学院医学系研究科法医学講座
教授 高瀬 泉先生

・第30回

日時 令和5年2月4日(土)16時～
場所 ホテルニュータナカ2階「平安の間」
報告 「県警察本部からの報告」
講演 「演題未定」

山口大学大学院医学系研究科法医学講座
教授 高瀬 泉先生

(4) 警察医会会員の意見交換会

日時 令和5年2月4日(土)

※第30回研修会終了後

場所 ホテルニュータナカ2階

(5) 令和5年度山口県医師会表彰規程(地域社会貢献)による被表彰者の推薦

議長は事業計画(案)について質問を求めたが、会場からの質問はなかった。

また、令和4年度事業計画(案)は出席者の拍手をもって承認された。

以上をもって令和4年度山口県医師会警察医会総会は無事終了した。

総会に引き続き、山口県医師会警察医会第29回研修会が開催された。

山口県医師会警察医会 第29回研修会

と き 令和4年7月30日(土) 15:30～17:00

ところ 湯田温泉ユウベルホテル松政

[報告:長門市医師会/山口県医師会警察医会会長 天野 秀雄]

講演

「検案から保険会社等への文書回答まで
—死因究明を巡る対応の実際—」

山口大学大学院医学系研究科法医学講座

教授 高瀬 泉

今回のご講演では新規に警察医に就任した医師を主たる対象とし、ご遺体の外表の所見の取り方及び死亡診断書・死体検案書作成時の注意点をお話しくださった。

高瀬教授は、法医学の中でも特に、子どもの虐待防止、性犯罪に関する研究・社会活動に力を注がれている。

1. 早期死体現象

(1) 体温降下

環境の影響を最も受けにくい深部体温として、法医学では直腸温を採用している。

人体は亡くなった後から熱産生が停止し、体熱は周囲に拡散していく。死亡直後は緩やかに、そ

の後急速に体温は下がり、死後12時間経過するとまた緩やかな降下となる。時間経過と体温をグラフに表すと、逆S字となる。

春や秋の外気温15～20度を想定し、死亡時の推定体温37℃と測定した直腸温の差を0.7で除する「簡便法」に加え、他の死体現象の所見から死亡時刻を推定する。また、解剖までご遺体を冷蔵庫で保管前に、1時間程度時間を空けて2回直腸温を測定いただくよう県警に協力いただいている(2度測定法)。

体温は、環境、着衣、体格、年齢、死因に影響される。室内であれば、クーラーやこたつ、ホットカーペット、電気毛布などの使用を確認する。屋外では、コンクリートの上や土の中では体温降下が速い。着衣に加えて布団の中では体温降下は遅くなる。体格が良く皮下脂肪が厚いと降下は遅く、小児であれば速い。高体温となる熱中症・覚せい剤中毒・悪性高熱であれば体温降下は遅く、低体温となる凍死は速い。